

じんけん

JINKEN
第150号
(通巻 277号)
2023年3月3日発行

INDEX

特集1

シリーズ2022 夜明け前の道を進む ～その4～

「鬼は外～」は鬼退治?! 6

特集2

問題行動の対応のみで終わらない子ども理解をめざして③

わたしもクラスのなかまなの...? 10

第36回県人教臨時総会ならびに

第3回各地区代表者研修会 2

第4回部落問題学習実践講座 3

～実践レポートでの意見交流をとおして～

第3回進路・学力保障学習会 4

第4回オープン講座 4

「統一応募用紙が導く人権文化の創造」

小西 清則さん(元全人教委員長)

ねがい 5

杵築市教育委員会 教育長 清末 陽一さん

第2回出前オープン講座 7

「嘘をつかずに生きるには ～クラリネットとともに～」

倉堀 翔さん

大学で講義する機会を与えられて 8

こどものまなざし 9

ことば 臼杵市 村松 玲央さん

INFORMATION 12

第16回ヒューライツ作品展 入賞作品の紹介



公益社団法人

大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <http://kjkkoita.jp>
E-mail hello@kjkkoita.jp



大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

第36回県人教臨時総会ならびに第3回各地区代表者研修会

2月16日（木）に、大分県教育会館で「臨時総会」を開催することができました。5月の定期総会はオンライン開催でしたので、今回は多くの代表者に参加していただける会となりました。議長は、安井健さん（大分市義務制研究会）、奥雅博さん（宇高地区高校研究会）にお願いしました。



今回の総会では、22年度中間事業総括と決算、23年度事業計画・予算計画、そして会員の他に連携いただける方に呼び掛ける賛助会員の募集についてを協議しました。さらに特別議題として、県人教事務局員の賃金改定（管理職手当・賞与制度の創設）について話し合うことができました。上記5つの議題につきましては過半数の賛成をいただき可決しました。

県人教というと、各地区研究会を束ねる上部組織というイメージは確かにあります。しかし、1976年の発足当時から、それぞれの地区研究会の対等なネットワークの総称が県人教です。そこには、1つの研究会が持つ地域課題を解決するために、他の研究会の実践から学んでいこうという願いもありました。その地域課題は様々ですが、部落の子どもたちの学力保障であったり、義務制教育や高校教育の出口の進路保障であったりしてきました。今は、義務制教育16団体、高校教育8団体、社会教育7団体が複雑に絡み合う31研究会で県人教ネットワークを構築しています。

	義務制教育研究会（16）	社会教育研究会（7）	高校教育研究会（8）
中 津	中津市人権教育研究協議会		中津地区高等学校人権・部落差別解消教育研究会
宇 佐	宇佐市人権・部落差別解消教育研究協議会	宇佐市社会人権教育研究会	
豊後高田	豊後高田市人権・部落差別解消教育研究会	豊後高田市人権教育・部落差別解消推進研究会	宇高地区高等学校人権・同和教育研究会
姫 島	くにさき地区人権・部落差別解消教育研究協議会	別府地区社会人権・同和教育研究協議会	国速杵地区高等学校人権教育・部落差別解消推進研究会
国 東			
杵 築	杵築市人権・部落差別解消教育研究会		別府地区高等学校人権教育・部落差別解消研究会
日 出	速見郡人権・部落差別解消教育研究会		
別 府	別府市人権教育・部落差別解消推進研究会		別府地区高等学校人権教育・部落差別解消研究会
大 分	大分市人権・同和教育研究会	大分地区社会人権教育研究協議会	大分地区高等学校人権・部落差別解消教育研究会
由 布	由布市人権・部落差別解消教育研究会		県南地区高等学校人権・部落差別解消推進教育研究会
臼 杵	臼杵市部落差別解消推進・人権教育研究会		
津 久 見	津久見市人権・部落差別解消推進教育研究会		
佐 伯	佐伯市人権・部落差別解消教育研究会	佐伯市社会人権教育研究協議会	
豊後大野	豊後大野市人権・部落差別解消教育研究協議会	豊肥地区社会人権・部落差別解消教育研究協議会	豊肥地区高等学校人権・部落差別解消教育研究会
竹 田	竹田人権・部落差別解消教育研究会		
日 田	日田市人権・部落差別解消教育研究会	日田市社会人権教育研究協議会	
九 重	玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会		久大地区高等学校人権・部落差別解消教育研究会
玖 珠			

午後からは、大分県内18市町村すべての社会教育担当者にも参加を呼び掛け、学校教育研究会と併せて42人の代表者による「各地区代表者研修会」を開催しました。当然ながら、公務で参加できない地区もありましたが、杵築市で開催したヒューライツフォーラム2022を通しての成果と課題、23年度事業で大切にしていきたいことを話し合いました。

また、次年度担当者となりそうな方の参加も例年以上に多かったです。各地区研究会が子どもたちを真ん中においた実践を元気に進められるよう、県人教事務局一同全力でサポートしていきます。

第4回部落問題学習実践講座

～実践レポートでの意見交流をととして～

1月26日に第4回を実施した。年度当初に部落問題学習実践講座を開催するにあたり、「4回目の講座では、今年度に限らず自身の部落問題との出会い（マイナスイメージの場合も有るかも）とその後の変容は必ずあるので、そこから書いてほしい」とお願いした。

実際にレポート集（20本）にしてみると部落問題に対して向き合った実践ばかりとなった。レポート学習は下記のことを参考に討議内容を深化していった。

- ・どこに部落問題、差別、人権課題があるのか？
- ・子どもの気持ち、保護者の気持ちや願いは？
- ・個人の思い込みでしていないか？ 実際にしたこととその時の関係者の思いを把握できているか？ 連携があるのだろうか？
- ・子ども、保護者、教職員の変わり目や展望はどこにあるのだろうか？
- ・部落差別解消推進法の第5条「地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努める」を踏まえて、レポートに関連づけて報告者や参加者の部落問題との出会い、これまでの授業実践や体験を出しあって意見交換をしていく

全体討議では2本の発表をお願いした。1本目は「出会いから実践へ」と題して宇佐市立豊川小学校の遠嶋真紀さんが報告した。自分と部落問題との出会いを整理した上で、6年生担任として、PTA研修担当者としての実践内容だった。「なぜ、いろんな人権問題があるのに、部落問題に力をいれるのか」について明確な回答を用意できていない遠嶋さんに対して、会場からは同様の迷いを持ちながらも、「そこに部落差別実態があるなら放置できない」、「最も身近に『差別の現実』に学ぶ」場や資料も豊富にあるからやれる」という意見を参考にしてほしい。

2本目は「竹田高校に1.31集会は必要か？」と題して県立竹田高校の佐々木正洋さんが報告した。校内の部落の生徒に対して差別落書きがされた事件が発覚した1月31日前後にこの集会を開いて20年になる。行事に忙殺され、事件を知る教員も減り、「なぜやるのか」という声も聞こえてくる中、原点に戻るため、当時の同和教育推進教員を講師に迎え、熱をもらって新たな実践をする内容だった。「集会実施に向けての教員の変容はあるのか」が焦点だったが、佐々木さんが地区学習会に参加し、自らが病気で自宅療養中の家族との出来事を話すと、一人の生徒が自分の「困り」を恥じることなく話し始めた経験から、「勇気を持って発言する」、その際に教員が「人として」自らの差別・人権侵害体験を語ることを大事にしたいと述べた。実際、今年度の集会では、2学年のみでグループ討議、感想提出、感想集約、再討議と言う形をとり、生徒、教員にとって「やってよかった」と次年度以降へ光が見えた実践だった。

その後は、4から5人のグループに分かれ、各自の実践報告と意見交流をした。紙面都合で、感想のいくつかを紹介し、来年度の部落問題実践講座に向けた糧にしたい。

- ・自分をさらけ出すこと、さらけ出す勇気を持つことの重要性を学べた。
- ・地域によって違う実情があっても、根本は同じ「差別を許さない」という思いを第一に子ども、保護者、教職員自身が学習を続けていくことが大切と再認識した。
- ・「言いたくないことがわかってほしいこと」と言う言葉を忘れないようにしたい。
- ・他の先生方も同様に困っていることが分かり、どのように伝えていけばいいのか学ぶチャンスになった。
- ・やる気のある若い教職員のエネルギーが刺激になり、うれしかった。

第3回進路・学力保障学習会

進路保障は同和教育の総和であるとは、これまで同和教育、人権教育の中で言い古された言葉ですが、そんな思いを「事実」と「実践」により確認し、私たち自身の取り組みを検証しながら課題を整理しました。

【義務制の課題】

- ◇「進路」という言葉に込めた願いを出し合いました。その子にとっての未来であり人生でもあり、一人ひとりの認識は幅広く繋がっていきました。次に「進路」＋「保障」で「進路保障」という言葉を共通理解しましたが、こうなると急に進路先に繋ぐことだけをイメージしてしまう傾向もあることに気づかされました。
- ◇1年間取り組んできた進路・学力保障とは、単に進路先に繋がったかどうかではなく、自分の将来のことを語ることができるか、そしてその思いを受け止めようとするなかまがいるか。つまり、「何でも言える・何でも書ける集団づくり」の営みこそ重要と捉えるとともに、各地区研究会の進路・学力保障担当者は中学校教員が担うことが当たり前ではないことを共通理解しました。義務制9年間の進路・学力保障の取り組みを、乳幼児期や高校教育に繋げる重要性も再確認しました。

【就職・進学時の公正選考アンケートから見える課題】

- ◇就職進学時の違反選考／問題事象の報告校に偏りがあります。これまで取り組みが広がり、進んできた一方で、この取り組みの大切な思いが伝わっていない現実があるのではないのでしょうか。そのあたりからの再確認が必要です。
- ◇問題事象があっても、「合格したので申し入れはしないほしい」という保護者の意向で取り組みに至らなかったケースが報告されました。保護者の理解を得られる取り組みにしなければなりません。
- ◇合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施はしないように労働行政から指導されている中で、色覚検査、血液検査、尿検査等が行われている実態が依然として報告されています。次年度から、選考時健康診断の実施に合理的必要性があるかどうかの学校から事業所への確認にはハローワークが仲介して行うことを確認しています。

【中途退学・休学者調査から見える課題】

昨年度の中途退学者数（学校をやめていった実質上の生徒数を把握するために「転学」の生徒を含む）は689人で、昨年より143人増加しました。過去3年間で最多となっています。コロナ禍が子どもたちにどのような影響を及ぼしているのかという視点からの分析が必要ではないのでしょうか。

第4回オープン講座

「統一応募用紙が導く人権文化の創造」

小西 清則さん（元全人教委員長）



統一応募用紙の主旨を具現化する広範な取り組み、統一応募用紙の様式改善と人権文化の進展、関係者の努力で整えられてきた「慣行」への法的裏付け、統一応募用紙を軸とする取り組みの効果、他について話をいただきました。

《参加者の感想より》

- ◇進路保障（進路学習）の取り組みにより生徒の主体形成に必要な力を育んだとのことにお話に、自分も頑張ろうと思えました。部落差別問題を学習するだけでなく、なかまづくり、学級づくりとしっかり連動して取り組む事が大切だとあらためて感じました。主権者教育は高校生になって取り組むのではなく、小さな頃からの積み重ねにより育まれるものだと思います。
- ◇違反質問に対する認識が自分自身不確かなところがあったが、不適切であるか否かの判断基準は「統一応募用紙の趣旨」＝「本人の適性と能力のみによる選考」であることが明確になってよかった。差別に立ち向かった子どもたちの姿にも感動。たいへん勉強になりました。やっぱり同和教育はすばらしい。
- ◇これまでの同和教育の大事にしてきたこととして進路保障があると分かって以来、子どもたちの自己実現をいかに保障していくのかを考えています。今日のお話の中にもありましたが、保・幼・小の段階から「進路」指導をするという意識はなかなか現場の先生の中にないのでは…という声を小学校の先生からいただきました。進路保障は中・高の教職員だけの役目ではないのだということをどのように伝えていくのかということは私の今後の課題として勉強し続けていこうと思います。

ねがい



杵築市教育委員会
教育長
清末 陽一さん

私自身、三八年間の教員生活を経て、現在教育長という重責を担った生活を九年近く送っております。約五〇年間教育の世界に身をおいている中、昨年の令和四年一〇月に「ヒューライツフォーラム二〇二二」を杵築市で開催することになりました。私も大会実行委員長として、コロナ禍の中、県人教ならびに県人保の指導を仰ぎながら終えることができました。県下各地から杵築の地にお越しいただき、この場をお借りして改めて皆さんにお礼申し上げます。

実は、このフォーラムがきっかけで私自身、再び学校教育における人権教育のあり方というものを、反省点も含め考えさせられました。

その内容を述べてみたいと思います。

一九七八（昭和五三）年に地元杵築市の

中学校に赴任しました。当時は、法に基づき同和教育推進教員が配置されている学校もあり、人権教育は、部落問題学習が大きな比重を占めていました。また、地区の集会所には、同和教育推進教員をはじめ多くの教職員が訪れ、保護者や地域の方々と交流しておりました。

ところが、私が教頭になった二〇〇一（平成一三）年、同和教育推進教員の加配措置が後一年で終了し、新たに不登校やいじめ・問題行動についての加配と統合されて児童生徒支援加配が創設されるということに直面しました。これが、二〇〇二（平成一四）年の地対財特法の法切れの影響であることは理解していました。そして、二〇〇三（平成一五）年以降、「学校の授業において、部落問題学習ぬきの人権教育など、同和教育軽視の傾向が徐々に見受けられだした」と

指摘されるようになったのも事実です。

それ以降、私自身、教頭と校長あわせて一一年間と教育長に就任してからの間、学校における人権教育の中心に部落問題学習を位置づけるよう取り組んできたものの、今から考えれば上辺だけのものだったので、はと反省しきりです。

皆様もご存じのとおり、二〇一六（平成二八）年一二月に「部落差別解消推進法」が公布されました。これを契機に、杵築市においても、市人研の名称を「杵築市人権・部落差別解消教育研究会」に変更し、会の目的である「人権の確立と共生の社会を実現するために部落差別の解決をめざす同和教育の内実を基盤にすえ、人権教育の研究と実践につとめる」をより明確に示したところです。

今後の人権教育の中心課題に部落問題を位置づけ、法切れの影響で部落問題を知らない若い教職員が増えていることをふまえ、教職員に対する研修の実施・充実が常態化できること。

これが私の「ねがい」です。

夜明け前の道を進む ～その4～

「鬼は外～」は鬼退治?!

2月が近づくと“あ～、この時期が来た～”と、毎年頭を抱える職員集団。今年もやってきた節分行事! 「鬼は外～、福は内～」は、見かけのイメージで決めつけたり噂を事実として決めつけたりなど、差別や偏見につながるのではないかと人権研修で問いかけられてから私の大きな課題となっていた。しかし、豆まきをしないという選択をするのではなく、どのように行事をつくっていけばよいのが問題だった。

事前の職員会議で話し合い「鬼が現れなければいいのでは」「豆まきだけだったらいいのでは」で意見がまとまってしまう。迷いを抱えたまま、節分を金曜日に控えたその週の月曜集会（毎週初めに、全園児が集まって週の予定確認や体操を行う）で、園長が子どもたちに絵本『おにはうち』を読んだ。それをきっかけに4, 5歳児の集まり時間に5歳児担任が子どもたちに問いかけてみた。

- ④ 「もうすぐ節分だね。節分ってどんな日？」
- ⑤ 「豆をまく日」
「悪い鬼に（豆を）投げる日」
- ④ 「なんで、鬼に豆をまくの？」
- ⑤ 「鬼は悪いことをするけん」
「こえ～（怖い）けん」
「本で鬼が悪いことしてるの見たことがある」
- ④ 「そうなんだ。みんなは鬼に会ったことあるの？」
- ⑤ 「ある」
「ない」
- ④ 「会ったことがある人は、会ってどうだった？」
- ⑤ 「何にもされなかった」
「怖かった」
「怖くなかった」
- ④ 「えっ、じゃあやさしい鬼もおるんだね」



そんな4, 5歳児での話を3歳児にもつなげたいと、職員間で話し合い節分前日に3, 4, 5歳児で集まりをもった。3歳児からも同じように、鬼は怖いもの悪いものといった表現が次々に出てきて、ネットで見て怖かったとも話してくれた。担任は4, 5歳児での話の様子も伝えながら絵本を読み、「鬼は内」の場面で“エッ?!”と驚いたような表情の3歳児の姿を見た。

その後、「明日の豆まき、なんて言って豆をまく？」という担任の問いかけに、

- ⑤ 「やさしい鬼もいるから、福は内・鬼も内がいいんじゃない」
「いい鬼は内がいいな」
「私はちゃんと言いたいの」
- ④ 「ちゃんとしてどんな感じ？」
- ⑤ 「ちゃんと、鬼は外・福は内ってしたいの」
- ④ 「そうなんだね」

…それぞれの思いを出し合い、友だちのいろんな思いを聞くことで、自分が言いたい言葉で豆まきしようと話がまとまり当日を迎えた。

節分後、職員間の話の中で「月曜に子どもと一緒に絵本を見て、鬼は外、福は内にとらわれている自分に気づいた。同時に子どもたちは絵本を聞いてどう思ったのだろうと思い今回の節分を進めていった。一人ひとりにいろいろな意見があり、それを丸ごと聞きながらみんなで語り合い知り合うことで、子どもたちにとって思いの違いや思い込みに気づく機会になっただけでなく、私自身が自分の中にある決めつけや当たり前に気づくことができた活動となって、保育が楽しいと心から思えた」と話した5歳児担任の話は、私にとってもとても嬉しい出来事となった。

第2回出前オープン講座

嘘をつかずに生きるには～クラリネットとともに～

倉堀 翔さん

1月23日に、日田市社会人権教育研究協議会の申込がありましたので、第2回出前オープン講座を日田市で開催しました。県人教専門委員でもある倉堀翔さんを招き、クラリネットの演奏も交えながら90分間講演をしていただきました。参加者の感想が届きましたので紹介します。

第一子を出産し、「あなたの子どもは男の子？女の子？」と聞かれることがよくありました。今まで、「女の子です」と生物学的な性を答えていながら、どこかしっくり来てない自分がいました。

なぜだろう…とと思っていましたが、それは我が子がまだ幼く、自分の性に対して「表現」をしていないからだと講師の話を聞いて気づきました。幼い子どもは、男女同じように扱われることがほとんど（トイレやお風呂など）ですが、少し、成長すれば、学校や社会で男女別々に扱われ、大きな線引きがあるように思います。



マイノリティーに属する人への理解や配慮について、社会が本当に変わり、差別がなくなるまでに、どのくらいの時間がかかるか分かりません。でも、倉堀さんがクラリネットや恩師との出会いで救われ、今羽ばたかれているように、我が子にはいろんな経験をし、いろんな人と出会い、いろんな価値観を養い、そして何か打ち込めるものをみつけてほしいと思いました。また、私自身としては、近くにいる悩んでいる人に気づける一人のおとなでありたいと感じました。

次回オープン講座



子どもの権利を守るための『こども基本法』施行まで、あと1ヶ月を切りました。「子どもの権利条約を聞いたことがない」というおとなが、まだまだ4割強いるという調査結果もだされている日本ですが、木村さんとともに「子どもの権利」について一緒に考えてみませんか。

演題 すべての子どもの学習権を保障するために

講師 木村泰子さん

日時 2023年3月14日(火) 14:00~16:00 (事前申込が必要)

会場 大分県教育会館 多目的ホール

大学で講義する機会を与えられて

県人教事務局 足立 哲範

2021年からある大学で、15コマ（1単位）の人権問題について講義をしてほしいと依頼された。常々、「人権学習については、高校生までは学校で学ぶ場が与えられるが、そこから先では、自分から探していかないとそんな機会はない」と思っている。それだけ、学校教育の中での部落問題をはじめとする人権問題の学習は重要である。私自身が部落問題に興味をもったのも、高校の時に従兄弟から「あっこが部落ぞ」と言われて、気になりながら、大学で学習するチャンスを見つけて、卒業するための単位と全く関係の無い部落問題の講義を受けたことが今の生き方にも影響している。この問題に関心のある学生と共に人権を考える機会を快諾した。

時間	授業内容
1	自分は何者なのか？部落の「自然解消論」の是非
2	イラストから差別・人権侵害を見抜こう
3	DVD『そんな、こだわるほうがおかしい』とその背景（1）
4	DVD『そんな、こだわるほうがおかしい』とその背景（2）
5	部落差別事象と部落差別解消推進法
6	全国高等学校統一用紙の精神と具体的取り組み
7	差別の現実学ぶ～ある中学の差別事件とその後
8	当事者意識を理解する～立場宣言について～
9	色覚検査と色覚に関わる問題
10	LGBTQを取り巻く現実と課題
11	フィールドワークの意義について
12	被差別部落のフィールドワークと懇談会（1）
13	被差別部落のフィールドワークと懇談会（2）
14	各自の人権課題のまとめ
15	各自の人権課題の発表、意見交換

さて、15回（1回90分）のおおまかな内容は表の通りである。テーマによっては当事者をゲストティチャーに迎えている。2021年は受講生が10人ほどで、ゼミ形式で学生の名前を覚え、対話形式でやれた。2年目になると、一気に受講生が70人と増えた。理由は、大学側が「教職免許を取る生徒は、この講義を受けるべき」とガイダンスで説明したからのようだ。おかげで、学生の感想文を読んで、次回に全体へ課題共有するための準備時間が大幅に増えた。そんな中から、キラッと輝く、ハッとさせられた言葉を紹介する。

・立場宣言を受けて「そんなことは関係ない」と相手に理解を示すことはすごく無責任。勇気をもって話してくれ

た相手との関係を続けるため、その問題についてお互い納得のいくまで話し合うことが大切。

- ・「立場宣言をされる側が人間力を培ってほしい」と聞いて、勇気を出して宣言してくれた子をしっかりと受け止められるようになります。良くも悪くも教師の子どもへの影響力って大きいなと感じました。
- ・違反質問に気づけるか不安。また、それを報告することで不合格にされてしまうのではないかと指摘しなくても気がつかないと言うことでマイナスにされてしまうかもという不安がある。
- ・起きてしまう（部落出身の立場を知ること）子どもに偏見無く部落のことを伝える方法を保護者や教師は考えるべき。
- ・他者を尊び誰かを愛せることの素晴らしさはどんな性的指向の人でも同じ重さがある。
- ・『当事者の負った心の傷は当事者にしか分からない』という言葉に凄く重みがあった。

このほか、「このままの考えでいいのか！」と気になる意見もあり、学生と論議してきたが、十分な議論には至らず、こちらの考えの押しつけになった感もある。感想は書いているのに全体では発言しない学生、無断でちょっとトイレ？（外へ）という学生、大学として障がいのある学生への合理的配慮で認めているケースもあるので確認が必要だが携帯・パソコンの持ち込みと使用等々について、善意に解釈して許していた自分もある。次年度に向けて、差別実態・思いを伝える側の自分を戒めながら、学生に差別撤廃の熱を求めている。



こどものまなざし

このコーナーでは、今年度の人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常の生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

ことば

一ねんせいとはとてもげんきいっぱいです。やすみじかんはともだちとサッカーをしたりおにごっこをしたりしてあそんでいます。でも、ときどきかなしいことばをいってしまうひとがいます。

「うっせえ」

「クズ」

「うざい」

「ガキ」

などのことばです。このことばをきくと、ぼくはかなしくなります。いわれたともだちもかなしそうなかおをしています。こんなことばをクラスからなくしたいな、とみんなではなしをしました。

みんなで、いわれたらうれしいことばについてかんがえました。

「だいじょうぶ」

「いっしょにあそぼう」

「あしたもいっしょにあそぼう」

こんなことばがきょうしつにふえてほしいです。そうしたら、えがおがふえてにこにこの一ねんせいになるとおもいます。

人権作文集ひかり2022【第34集】

臼杵市 小学校 一年 村松 玲央さんの作品より（抜粋）

一年生は、元気いっぱい遊んでいるようです。そんな中、作者の村松さんには、「かなしいことば」がいくつも聞こえてきました。みんなが仲良く、楽しく遊びたいはずなのに、「かなしそうなかお」も見えました。

言った言葉はその瞬間に消えてしまっても、「かなしいことば」を言われた側の心から消し去ることはできないでしょう。

そんな「ことば」について、みんなではなしをしました。それは「にこにこの一ねんせい」になるためのきっかけになったことだと思います。みんなで考えることは、「えがお」のもとになる…こどもの社会も、おとなの社会も同じではないでしょうか。

わたしもクラスのなかまなの…？

148号で紹介したワークシートを活用して、話し合いを進める場に同席させていただきました。ワークシートの流れに沿って進みましたが、ワークシートの内容を変えた方が効果的な部分もあり、当日の様子とあわせて修正案を紹介します。なお、この記事は参加者と保護者の了承をいただいて掲載しています。

(1) ①②③を情報提供者が記入し、印刷して配布

ここまでは5分程度で完了しました。基本は『インデントプロセス（148号参照）』の進め方で、提供してもらった情報をもとに、参加者全員で必要な情報を更に聞きとっていきますので、本当に簡単に事実だけを書けば問題ありませんでした。今回は、「授業中に突然教室を飛び出す」ことについて話し合うことになりました。

話し合いの進め方
(1) ①②③を情報提供者が記入し、印刷して配布
(2) ②③を情報提供者が説明し、質問を受ける
(3) ④を共通理解し、⑤に対応策を各自で記入
(4) ⑤を出し合い、⑥に進む

①情報提供者 ■■■ ■■■ ■■■

②気になる行動
授業中に突然教室を飛び出す

③気になった出来事とそこにつながる事実背景
◆授業中に突然教室を複数回飛び出した
→友だちとケンカをして飛び出すことはほとんどない
→はじめは担任が対応していた
→基本は支援員が言いかけ話を聞きながらクールダウンを図るようにした
→明確な理由は聞き出せることは少ないが、ある程度話すと教室に戻れる

情報提供者が記入

(2) ②③を情報提供者が説明し、質問を受ける

話し合いを始める前に、ワークシート中段にある「参加者が大切にしたいこと」の3点を確認しました。

<参加者が大切にしたいこと（3つのルール）>

A. 情報提供者の支援とする B. 経験の有無や専門性にこだわらない C. 情報提供者ができることが

その後の質問は、授業中の様子や家庭内の様子など様々でした。たくさんの情報があふれますので、③の欄にたくさん追記しながら進めました。鹿児島大学の肥後さんは、子どもたちの状況を共通理解する際に、いわゆる問題行動だけでなく下記のような一連の様子を記録することが大切だと話しています。

イ：どんな時 時間や周囲の様子	ロ：何をして 本人の行動	ハ：どうなった 周囲はどう対応した
--------------------	-----------------	----------------------

私を含め、教職員の記録は「イ：どんな時」「ロ：何をした」で終わることも多く、情報量が増えてくると「ロ：何をした」しか残せないときもあります。今回は、聞き取りの中で、「ハ：どうなった」という、その後どうなったのかまで通して共通理解していききました。

(3) ④を共通理解し、⑤に対応策を各自で記入

今回はここが大きな変更点でした。148号の提案通りだと、「④共通理解した問題点（もしくは情報提供者が子どもに望む姿や様子）」としていましたが、これは、②を通してすでに共有していました。

『行動分析（148号参照）』では、その子が行動したことで、一体何が得られているかを見取るプロセスがあり、今後の支援の構築に非常に重要となるため、この④項を変更することにしました。

④気になる行動で何が得られたか

○退屈な時間からの解放 ○話してくれる人の確保 ○自分に注目してもらえる

一人ひとりの見取りは違っていました。ただ退屈から解放されることや、ただ話してくれる人がいることを一番に求めていなかったのではないかと考えました。そこで、「自分に注目してくれる人との時間が保障されること」を求めている行動になのではないかと見取り（仮定）しました。

そこで⑤に進みました。「注目してくれる人材の確保」を、教室から飛び出すことをせずに達成できる環境づくりを考えました。各自のシートに、情報提供者にできる支援を考えて記入しました。5分程度で終わり、残りは提案しながら補足していくことで十分に思います。

(4) ⑤を出し合い、⑥に進む

それぞれのシートを元に、考えを提案しました。参加者4人分のシートをまとめてみました。

⑤対応策を考えよう		・情報提供者を支援する 大切にしたいこと ・経験の有無や専門性にこだわらない ・情報提供者ができることか
1 手を挙げて困りを伝える 他の子どもたちも同じように手を挙げるようにして、表現できるような場づくりをする。	2 グループ活動を増やす 担任の話1回で終わらずに、友だちとの会話の中で、何度も繰り返しながら理解できる場をつくる。	3 支援員さんからのアプローチ 一人ではなく所属するグループについてグループの支援を軸とする。飛び出しの際は安全を最優先。
4 通級教室を利用する 少しでも1対1の時間を保障するために、通級教室の利用を本人と保護者に説明する。	5 優先してそばに行き、話をする 担任と支援員で連携しながら、表情などのサインを見取って、すぐにそばに行くようにする。	6 紙に一日の流れを書く 誰でも対応できるよう一日の見通しを毎朝書き、ポケットに入れておく。飛出時はそれを見て話す。

この時、「一人だけ注目させるのは…」とか「飛び出すことを許すのも…」と言うような、守っていきたいことやゆずれない思いが出てくるようになったとき、肥後さんの言葉を思い出しました。

みなさんが日々大切にしていることはたくさんあります。ただ、この話し合いの時間に限って、『ギリギリセーフめがね』（実際はそんなものはないのですが…）をかけ合って話してみませんか。日頃の大切にしたいことを曲げるのではなく、このメンバーとの話し合いなら「ここまでなら許せるかな（セーフかな）」という思いを伝えるため、みんなで『ギリギリセーフめがね』をかけてみるんです。



鹿児島大学 肥後祥治さん

『ギリギリセーフめがね』をかけてからは、より子どもや家庭状況に寄り添った話し合いに空気が変わったように感じました。情報提供者は、同席している支援員さんと話し合いながら、**2グループ活動**と**3支援員アプローチ**を軸にして向き合い直してくことになりました。また、学校全体にも**6一日の流れ**の存在を共有し、誰もが対応できるように共通理解を図ることにしました。

全体で60分程度かかりました。脱線した時間もありましたが、おとな同士の価値観の共有のためには、そんな時間も重要に思います。慣れてくれば時間も減りますし、そもそもワークシートを使わずに進められるようになります。子どもを中心において効果的に体制をつくることのできる取り組みのように思いました。

※ 修正したワークシートは、県人教HPの【学習資料】に公開しています

INFORMATION

第16回ヒューライツ作品展 入賞作品の紹介

ヒューライツ作品展に対して、県内各地よりたくさんの応募ありがとうございました。2022年度のテーマは「リ・スタート」でした。少しずつ動き始めた社会の中、当たり前であったことを見直したり、断ち切れになっていたものをつないだりと、自分の目標に向かって改めて動き始めている様子を表現していただいた作品がたくさん届きました。

「よーい、スタート」

牧 久美子さん（大分市）



「さあ、出発だ！」

成松 優真さん（佐伯市）



「クリスマス」

K・Sさん（由布市）



「老いての二人」

吉田 巧さん（別府市）



入選されました4点の作品は、2023年度の県人教事業の中で、学習・啓発の具体的なイメージとして活用させていただきます。ヒューライツ作品展は次年度も開催します。テーマが決定しましたらご案内いたしますので、たくさんのご参加お待ちしております。

こちら 編集部

先生の言う「みなさん」って…？

先日、高校に合格した子どもの保護者から下記枠内のようなお便りをいただきました。小学校では教室から飛び出すこともあり、先生方にとっては気になる子どもだったことでしょうかと言われます。「なぜ飛び出すのか…」教職員だけで話し合うことはあっても、保護者も交えてフラットに話す機会はやはり少なかったように感じます。

「他の園から入学してきた友だちが自分の知らないことをサラッとできることに不安を感じていました。見たところ、ほとんどの子どもたちができているから『みなさん、できましたね』って先生が言うので、僕は『みなさん』の中に入っていないから、ここにいないでもいいんだろうなと思っていたようです。先生も何かの機会に低学年を担当するようなら、『みなさん』と言うのと一緒に、適度に子どもたちの名前を呼んであげてくださいね。」

残りわずかですが、たくさんの人に話を聴く機会は持続したいですね。